

(財政金融委員会)

株式会社日本政策金融公庫法の一部を改正する法律案（閣法第二三号）（衆議院送付）要旨

本法律案は、地球温暖化を始めとした地球環境問題の解決に向け我が国として貢献するため、株式会社日本政策金融公庫の目的及び国際協力銀行の業務の範囲に、地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業を促進することを追加するものである。